

1 - (3) 伝統的建造物群保存地区保存事業の充実

(文化庁)

京都市では、国家的財産である京都の伝統的な町並みや風趣ある地域について、伝統的建造物群保存地区の指定拡大を含め、これまで以上に保全に努めております。

しかしながら、本市は対象となる建造物の数も多く、建造物の修理・修景にも多額の事業費を必要とし、また建造物の所有者においても、相続税等の税負担が重く、伝統的建造物を維持することが困難になる例が増加しつつあります。

このような状況の中、今年の7月に、伝統的建造物の相続財産の控除制度が創設されましたことは、京都の町並み景観の保全に大きく寄与するものであります。しかし、その控除割合は、重要文化財の7割には及ばず3割にとどまっており、伝統的な町並みを次世代に伝えていくためには、より一層の控除制度の拡充が求められます。

つきましては、国民の財産である京都の伝統的建造物を保存するため、次のとおり提案・要望します。

提案・要望事項

国選定の重要伝統的建造物群保存地区における

- 1 建造物の修理・修景事業等に係る国庫補助金の補助率の引上げ
- 2 地区内の建造物及びその敷地に係る相続税について、重要文化財に対する相続税控除割合と同等の控除割合の適用

主な要望先：文化庁（文化財部建造物課）

本件に関する連絡先：都市計画局 都市景観部 都市景観課長 寺本健三 TEL 075 - 222 - 3473

< 参考 >

○ 伝統的建造物群保存地区の保全にかかる事業

産寧坂地区^{さんねいざか}，祇園新橋地区^{ぎげんしんばし}，嵯峨鳥居本地区^{さがとりいもと}，上賀茂地区の4地区において，国の補助を受けながら，地区内の建築物等への修理・修景に対する指導と補助金交付事業を行い，景観の維持向上を図っています。

1 修理修景事業

昭和 51 年度～平成 15 年度（実績）	846 件	1,112,356 千円
平成 16 年度（予算）		40,000 千円

2 その他事業

昭和 48 年度～平成 15 年度（実績）

町並み調査事業費	28,000 千円
石畳整備等，説明板設置	25,942 千円
防災計画策定調査	7,000 千円
防災施設整備	156,099 千円

平成 16 年度（予算）

防災施設整備（嵯峨鳥居本）	5,000 千円
---------------	----------